HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第九章　拡張期の北海道大学（一九五八～一九六九）
Citation	北大百年史, 通説, 405-454
Issue Date	1982-07-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/30020
Type	departmental bulletin paper
File Information	tsusetu_p405-454.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

第九章　拡張期の北海道大学（一九五六～一九六九）

本章では一九五六年（昭和三一）から、六九年（昭和四四）に大学紛争が起こるまでを取り扱う。この時期は戦後大学史の中で他に例を見ない膨張期であった。技術革新と高度成長を背景とする理工系学生増募に始まり、戦後世代の学生急増対策に至る大学拡大政策によって、本学も短期間に急速な拡張を見ることになった。

またこの時期に、戦前からの旧施設の建て替えが次々に行われた。ほとんどの部局が新しい施設を有することになり、その代わり戦前からの本学のもつ独自の雰囲気は、失われたとは言えないまでも、大きな変化を受けた。

前章で述べたように、新制大学としての枠組みは既に整っていたが、その内実や運営という点になると、未熟な点が多かった。そこに急激な膨張や施設の更新を迎えたことによって、大学は充実した一面において混乱をも生じた。各学部間の均衡ある発展という点でも、キャンパスの総合的計画的利用という点でも、学生に対する緻密な教育という点でも、この時期の発展は問題をのちに残し勝ちであった。特に、新制大学にとっての大きな問題である教養問題については、この時期に再検討の試みがあったとはいえ、解決の見通しもないままに、学生急増の圧力を直接に被り、そして次の紛争の時期に突入せざるを得なかった。大学院の整備・充実に関しても、同様の問題が残った。

以下、第一節において創基八十周年記念式典（一九五六年）から一〇余年間の状況を、大学の拡張を中心として述べ、第二節において各部局別の発展と建物の改修状況を記述し、第三節においてこの時期の教職員の増加と学生の状況を扱い、併せて管理運営組織の一部に触れることにする。

第一節　北海道大学の拡張

八十周年記念式典

一九五六年（昭和三一）九月十五日に農学部前の広場で、創基八十周年記念式典が開催された。来賓は、故クラーク博士令孫ウィリアム・S・クラーク博士、マサチューセッツ州立大学総長ジョーン・P・マーサー博士、文部大臣清瀬一郎などであった。参列者は来賓、名誉教授、教職員および同窓生約三〇〇〇人、学生約二〇〇〇人であった。式典は午前十時過ぎから始められ、杉野目学長の式辞と来賓の祝辞があり、引き続き特別功労者として、元総長・学長の高岡熊雄、伊藤誠哉、島善鄰に感謝状と記念品が贈られた。また、学部創設功労者として、法文学部では伊藤吉之助、理学部では田所哲太郎、真島利行、工学部では吉町太郎一に感謝状と記念品が贈られた。

学長は式辞の中で、次のように述べた。

大学の生命の永遠を憶う時、八十年の歳月は決して長いものではありません。欧米の有名大学の設立を顧みるに、ボロニア大学、パリ大学は十二世紀に、オックスフォード及びケンブリッジ大学は、共に十三世紀に、またハイデルベルヒ大学は十四世紀に設立せられて居ります。一方米国最古のハァーヴァード大学は三百年以上の歴史を有するのであります。漸く創基八十年を迎えた本学ではありますが、此等の大学とその内容を比較する時、甚しい相違を見出すのでありまして本学は僅かに総合大学としての骨格が出来上ったに過ぎないというのが実情であります。

今後各部局の拡充整備、特に戦後の急造に係る人文科学系学部学科はその内容の充実を計ると共に、更に本学は将来学術の蘊奥を極むる附置研究所を増設して特色ある一大北方文化センターたらしめるよう努力致し度いものと考えて居る次第であります。

本学はその立地条件に於ては必ずしも恵まれて居りません。それが過去に於て本学の発展に影響がなかったといいきれないものがあります。教育並びにその能率を高めんとすれば宜しくその環境に即した施設が必要であります。然るに本学の施設は大部分明治時代の老朽建築物でありますのみならず、甚しく狭隘をつげて居りますので、これが急速なる改善を必要と致します。尚大学の表徴ともいうべき図書館の新設は緊急を要するのであります。

式辞で述べられたように、いわば骨格にすぎない新制大学の内容を充実すること、老朽施設の更新増築を図ることが、これ以後の大きな課題となった。学長はさらに、北大は大学として教育研究を通じて世界に貢献すべきこと、同時に札幌農学校以来の北大の北海道に対する役割の大きいことを強調した（巻末史料参照）。

式典後、引き続き学長杉野目晴貞にマサチューセッツ州立大学から名誉学位が授けられた。また、その後マサチューセッツ州立大学と北大農学部との間に教授交換の契約が結ばれた。さらに同日午後には、中央講堂裏で八十周年記念会館の定礎式が行われた。

記念行事は、このほかに五月七日から五日間にわたり農学部附属簾舞農場で記念植樹が行われた。参加者は教職員、学生約一三〇〇人で、一三町歩に信州落葉松六万五〇〇〇本が植えられた。また、六五年三月に『北海道大学創基八十年史』が刊行された。これは農学部教授高倉新一郎が執筆した。

八十周年記念にあたり、開学記念日を八月十四日と定めた（五五年二月十六日制定、同年一月十九日施行）。従来開学記念日は二月六日であった。これは一九一九年（大正八）二月六日に帝国大学令と「帝国大学及其ノ学部ニ関スル勅令」が制定され、北海道帝国大学に農学部、医学部を置くことが決定されたからである。新制大学になってもこの日は踏襲されていた。記念日改正に当たり、札幌農学校開校日の八月十四日を記念日としたが、当日は夏期休暇中なので、記念行事日を初代総長佐藤昌介の歿した六月五日と定めた。八十周年記念祝典を九月十五日とした理由については、

『記念祝典報告』はこの日が最も快晴の多い日であるという点をあげている。また記念行事日については、その後毎年の曜日を一定するために、一九七〇年度から六月第一木曜日とすることに改めている。このほか五五年十一月二十六日に北海道大学同窓会が結成された。

大学設置基準

文部省は、一九五六年（昭和三一）十月二十二日に「大学設置基準」を制定した。新制大学の発足にあたって、大学設置の際の認可基準として、また設置後の大学の質的向上のために、大学関係者の手によって「大学基準」が設定されたことは前章で述べた。「大学設置基準」は「大学基準」に代わる新たな基準として文部省によって制定されたものである。

「大学設置基準」は、新制大学の基本的な構成要件を大学関係者（大学基準協会）によってではなく、行政官庁である文部省が直接制定したことからも、大学行政の法文整備という点からも、また講座制・学科目制の成文化、基礎教育科目の導入、など注目すべき内容を含む点からも、戦後大学政策の上での一つの画期をなすものであった。

「大学設置基準」は教育研究組織として「講座」と「学科目」とを区分した。すなわち、「大学設置基準」では「大学は、その教育研究上の目的を達成するために、学科目制又は講座制を設け、これらに必要な教員を置くものとする」とした。両者の相異は、講座制が「教育研究上」必要な専攻分野の教官組織であり、学科目制が「教育上」必要な学科目の教官組織であるとされたところにある。

新制大学発足当時、「大学基準」は「大学はその目的、使命を達成するために必要な講座又はこれに代る適当な制度を設けなければならない」としていた。その後、五四年に講座制は大学院研究科の基礎として法令上に位置づけられた。これは新制大学発足以来事実上存在していた講座を法令で定めたものであった。また、講座に代わる「適当な制度」は、「学科別」などの名称で存在していた。「大学設置基準」は、新制大学発足後のこれらの実態を法令で明

確にしたのみだけではなく、またその区分すなわち「教育研究上」の講座制と「教育上」の学科目制の区分を確定した。北大の場合、専門課程の大半は講座制であり、学科目制は専門課程の水産学部漁業学科、遠洋漁業学科と教養課程とされた。その後、水産学部漁業学科、遠洋漁業学科は六六年に漁業学科と改組されたときに講座制となり、学科目制は教養課程のみとなった。

講座制・学科目制のうち、講座の名称と数は国立大学の講座に関する省令（五四年）によって定められたが、学科目は明らかにされなかった。六四年三月二十五日に国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令（文部省令第三号）により、講座・学科目の名称が定められた。なおこの省令により国立大学の講座に関する省令は廃止された。また、この省令は講座を博士講座、修士講座に区分した。博士講座は、研究科のうち五年または四年（医学研究科）の課程の研究科の基礎となる講座であり、修士講座は研究科のうち二年の課程の研究科の基礎となる講座である。

教養部と類・課程

一九五七年（昭和三二）七月の評議会で、一般教養部の名称を教養部と改称することを決定した。これにより、北海道大学通則の一部改正が同年七月十七日に行われた。文部大臣あての通則改正報告には、改正理由として「東京大学を除き旧六大学で一般教養部と呼称しているのは本学だけであるから他大学と同様に教養部」に改めると書かれている。

これにさきだち、五五年（昭和三〇）六月二十二日に通則の第五条などが改正されていた。改正された第五条は次のとおりである。

本学の修業年限は医学部医学科を除き四年とし、一般教育課程二年、専門課程二年とする。

2　医学部医学科の修業年限は六年とし、医学進学課程二年、医学専門課程四年とする。

3　一般教育課程及び医学進学課程の教育を行うため一般教養部を置く。

改正点は、五一年制定の通則では、「一般教養課程」、「専門教養課程」と表現されていたのが、「一般教育課程」、「専門課程」と改められたこと、教養課程が「一般教育課程」と「医学進学課程」との二本立てとなり、それを一般教養部が行うとされたこと、である。「一般教養課程」が「一般教育課程」となり、「専門教養課程」が「専門課程」となったことは五一年に行われた「大学基準」の改訂に照応するものである。

「医学進学課程」が通則に記載されたことに対応して、教養課程の学生編成に変更があった。五五年度から理類に事実上の医学進学課程のコース（理類乙）が設置されていたが、五七年度から医学進学課程が独立して編成されるようになった。その結果、教養部の学生編成は、文類・理類・水産類（五五年度から）、医学進学課程の三類一課程となった。医進は五五年度から五七年度まで北大医学部の八〇人と札幌医科大学の六〇人によって編成されていたが、五八年度からは北大医学部のみ（八〇人）となった。その後六七年度に歯学部設置により歯学進学課程が設けられた。

科学技術教育の振興

一九五七年（昭和三二）十一月に、中央教育審議会は「科学技術教育の振興方策について」を政府に答申した。答申は科学技術者養成の学部・学科の拡充と学生定員の増員、大学院の充実、大学附置研究所の整備充実、短期大学の科学技術教育の充実などを提言していた。

このような提言の背景には、科学技術の世界的な発展と、技術革新に基づく日本経済の急速な成長に対する、科学技術教育の立ちおくれの意識があった。一九五二年から五六年にかけて日本の産業界は、日本経営者団体連盟の名のもとに「新教育制度に関する要望書」（五二年十月）、「当面教育制度改善に関する要望」（五四年十二月）、「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」（五六年十一月）などの意見を発表していた。これらは、新制の高等教育を批判し、大学の専門教育・基礎教育の強化と理工系教育の充実を要望した。とりわけ五六年の意見書では、「わが国にお

いては、戦後学校制度の変革をみたが、技術教育の重要性は殆ど顧みられるところなく、大学については理工系にたいし、法文系偏重の風は依然改められず……いまにして経済の画期的な成長発展に対応する科学者、技術者の養成計画を樹て産業技術向上の確保を図らないならば、わが国科学技術は日進月歩の世界水準に遅れをとり、列国との競争に落伍することはけだし必至の勢」であると述べ、技術者の計画的な養成を政府に要請した。

また、経済企画庁は五六年七月に白書『日本経済の成長と近代化』を発表し、技術革新の推進を強調していた。

理工系増員計画と学生急増対策

一九五七年（昭和三二）十二月十七日政府には、新長期経済計画を策定するとともに、理工系学生定員八〇〇〇人増募計画を決定した。この計画は、五七年度実施の増募数も含めて六〇年度で終了した。これに引き続き、六一年度から新たな理工系学生増募計画が行われた。六〇年十二月に政府は、国民所得倍増計画を策定し、この倍増計画期間内（六〇年～七〇年）に科学技術者が約一七万人不足するとの見込から、理工系学生を増員するように文部省に要請した。また、科学技術会議も同年十二月に同趣旨の答申をしていた。文部省は当初一万六〇〇〇人の増募計画をたてたが、産業界の要請もあって、修正を加え、六一年度から六四年度までの間に二万人を増募する計画とした。これは、完成年度の一年前の六三年度に完了した。また六二年度以降工業高等専門学校の設置が進行した。

このように、理工系学生増募は、五七年度より六三年度までに実施され、約二万八〇〇〇人が増募されたが、そのうち国立大学では約八〇〇〇人が増募された。旧帝国大学系大学では、表9—1のように、五七年度から六四年度までの理工系学部の定員増は約三三〇〇人であった。この結果、旧帝国大学系大学の入学定員は、五六年から六四年の間に一・四倍になっており、北大でも同様一・四倍となった。また、旧帝国大学系大学の中で理工系学生が占める割合は、五六年度は約三五％であったのが六四年度には約五〇％に増えた。北大では五六年の三〇％が六四年には四八

表9－1　国立大学学生入学定員の変化

	1956		1960		1964		1968	
	旧帝大系大学	北大	旧帝大系大学	北大	旧帝大系大学	北大	旧帝大系大学	北大
文学・教育	1,335	110	1,385 (50)	110 (0)	1,435 (50)	110 (0)	<10> 1,639 (204)	<10> 180 (70)
法学	1,300	80	1,300 (0)	80 (0)	1,300 (0)	80 (0)	<30> 1,860 (560)	<10> 170 (90)
経済	1,090	80	1,090 (0)	80 (0)	1,110 (20)	80 (0)	<10> 1,560 (450)	<10> 170 (90)
理学	856	142	1,077 (221)	195 (53)	1,483 (406)	235 (40)	1,740 (275)	270 (35)
工学	2,292	190	3,392 (1,100)	363 (173)	4,996 (1,604)	523 (160)	<102> 5,693 (697)	<37> 620 (97)
農水産学	1,255	410	1,245 (△10)	415 (5)	1,320 (75)	455 (40)	<5> 1,600 (280)	<5> 475 (20)
医歯薬学	845	120	920 (75)	120 (0)	1,030 (110)	120 (0)	1,350 (320)	220 (100)
合計	8,973	1,132	10,409 (1,436)	1,363 (231)	12,674 (2,265)	1,603 (240)	<157> 15,442 (2,768)	<72> 2,105 (502)

備考　1　『全国大学一覧』（文部省）より作成

2　分野区分は学科名称によった。政経学科などは学生定員を2分し，それぞれに算入した。

3　旧帝大系大学に北大を含む。

4　教員養成課程を含まず，ただし，北大水産学部水産教員養成課程15人を含む。

5　（　）内は増員数。＜　＞内は1968年度臨時増募数であり内数

%に増えている。

二万人増募計画が終了する時期は、戦後のベビーブームの波が高等教育に及んでくる時期であり、また、国民所得の増大も影響して、大学入学試験受験者数が増加した。この状態に対し、文部省は、国立大学に学生急増対策として学生定員増を六五年度から六八年度にかけて実施した。

六五年度から六八年度までに実施された国立大学学生定員増は、約一万四〇〇〇人（う

表9－2　国立大学学部の増設（1957～69年）

		1957～60	1961～64	1965～69	計
工学部	新設	1	2	4	7
	改組・移管等	2	2	2	6
理学部	新設	0	0	0	0
	改組・移管等	0	0	11	11
医歯薬学部	新設	1	1	6	8
	改組・移管等	0	3	0	3
農学部	新設	0	0	0	0
	改組・移管等	0	0	2	2
文系学部	新設	0	1	3	4
	改組・移管等	0	0	17	17
計	新設	2	4	13	19
	改組・移管	2	5	32	39

備考1　『国立学校特別会計制度のあゆみ』（国立学校特別会計研究会，71年刊）265－266ページ，『全国大学一覧』より作成

2　改組・移管は文理学部の人文理学部への改組・理工学部の分離・公立より国立への移管・短期大学よりの転換である。

3　1965～69年，文理学部改組により理学部・理工学部とされたものは10学部

4　1965～69年，文理学部改組により人文学部・文理学部などとされたものは15学部

ち短期大学五〇〇人を含む）であり、旧帝大系大学の増員は約二七〇〇人であった。この期間の全国国立大学の増員数は、新制大学発足以来六九年度までに行われた入学定員増約三万人（うち短期大学四五〇〇人を含む）の半ば近くを占めるものであった。この結果、旧帝大系大学は六四年度から六八年度には一・二倍となり、北大では一・三倍となっている。学生急増対策期の増員状態を主な分野別にみると、理工系分野は引き続き増員しており、新たに、文学・教育・法学が増員している。経済・農水産学・医学・歯学・薬学などは六〇年代初めより国立大学で増募されており、六〇年代後半にさらに増募された。北大では、文学・教育・法学・経済・理学・工学・農学・医学・歯学・薬学が増員している。理工系学生定員の全学に占める割合は依然大きく、全体の四二・五%であった。

表9－3　1957～69年度北海道大学学部・学科の増設

1957. 4. 1	工学部衛生工学科
1958. 4. 1	工学部精密工学科
1959. 4. 1	理学部高分子学科
1960. 4. 1	工学部電子工学科・合成化学工学科
1963. 4. 1	理学部化学第二学科
1964. 4. 1	工学部応用物理学科，水産学部水産食品学科・水産化学科
1965. 4. 1	薬学部
1966. 4. 5	経済学部経営学科，水産学部漁業学科
1967. 4. 1	工学部原子工学科
1967. 4. 1	歯学部

備考　1964年4月1日水産学部水産食品学科，水産化学科は水産製造学科の改組，1966年4月5日水産学部漁業学科は漁業学科・遠洋漁業学科の改組，ともに学生定員増はない。

学部・学科の増設

理工系学生増募と学生急増対策に対応して、国立大学の学部と学科の増設、拡充が行われた。理工系学生増募期には、主に学科増設と既設学科の拡充が行われ学部新設は少なかったが、学生急増対策期には学部増設が行われた（表9—2）。

表9—3は、一九五七年度から六七年度に増設された本学における学部、学科の一覧である。この詳細な内訳は次節で述べるが、その全体をみると、五七年度から六四年度までには工学部、理学部関係が大半を占め、ほかに水産学部の学科改組があるだけである。まさに、理工系学生増募計画に基づく学科増である。六五年度から六九年度にかけては、工学部関係が継続しているほか、薬学部・歯学部・経済学部経営学科が増設されている。これらは、学生急増対策の一環として実現したものであるが、薬学部・歯学部の創設については、改めて述べる。

大学院の増設

学部学科の増設に伴って大学院各研究科にも専攻が増設された。理工系研究科における増設は次のとおりである。理学研究科地球物理学専攻（五七年度）・工学研究科衛生工学専攻（六一年度）・工学研究科精密工学専攻（六二年度）・理学研究科高分子学専攻（六三年度）・工学研究科電子工学専攻、合成化専学攻（以上六四年度）・工学研究科機械工学第二専攻（六六年度）・理学研究科化学第二専攻（六

七年度)・工学研究科応用物理学専攻(六八年度)、工学研究科原子工学専攻(七一年度)。

このほか、一九五八年四月一日には薬学研究科薬学専攻が設置されている。また、一九六六年度には、水産学研究科水産学専攻の学生募集を停止し、新たに水産学研究科水産増殖学専攻・水産化学専攻・漁業学専攻が設置された。文系では、学科の増設とかかわりなく、法学研究科公法専攻(五八年度)、文学研究科独文学専攻・中国文学専攻(六五年度)が増設されている。

研究所の拡充　さらに、附置研究所においても整備と充実が行われた。附置研究所は、研究部門により構成されている。研究部門は、学部の講座に相当するが、法制化はされておらず、予算上の積算単位として存在していた。一九六三年(昭和三八)三月三十一日、国立学校設置法が改正され、研究部門の設置が明文化され(四月一日施行)、翌六四年二月二十五日、国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令(文部省令第四号)により、各研究所の部門名称が明示された(六三年四月一日施行)。その内訳は、次のとおりである。

○低温科学研究所――物理学　応用物理学　気象学　海洋学　雪害科学　生物学　医学
○応用電気研究所――電子回路　電波応用　物理　化学　生理　生体物理　応用数学　メデイカルエレクトロニクス　電子機器分析、メデイカルトランスジューサー
○触媒研究所――理論化学　触媒構造学　物理化学　化学動力学　有機触媒
○結核研究所――予防　細菌　化学　病理

各研究所の部門は、それぞれ設置以来五〇年代まで増設がなかったが、六〇年代には、理工系学科の増設と同様に拡充した。各研究所の部門数を、一九五六年(昭和三一)度と一九六九年(昭和四四)度の時点でみると次のとおりである。低温科学研究所は六部門が九部門一研究施設に、応用電気研究所は六部門が一一部門に増えている。二倍近い拡張である。触媒研究所は四部門が六部門に、結核研究所は四部門が五部門となった。

低温科学研究所の増設部門は、雪害科学部門(六三年四月)、凍上部門(六四年四月)、植物凍害科学部門(六六年四月)

のほかに、附属流氷研究施設（六五年四月）であった。応用電気研究所では、メディカルエレクトロニクス部門（六一年四月）・電子機器分析部門（六二年四月）・メディカルトランデューサ部門（六三年四月）・メディカルテレメーター部門（六四年四月）・強誘電体部門（六七年六月）が増設され、応用電気研究所ではこのほか、創設以来の各部門名称が改正された。医学及び生理第一部門は生体部門（六二年四月）、電気第一部門は電子回路部門、電気第二部門は電波応用部門、物理第一部門は物理部門、医学及び生理第一部門は生理部門、数学部門は応用数学部門（以上六三年四月）となった。触媒研究所は、生体触媒部門（六一年四月）・酸塩基部門（六四年四月）が増設され、結核研究所は、生化学部門（六九年五月）が増設された。

薬学部の発足

一九六五年（昭和四〇）四月一日、北大における一一番目の学部として薬学部が設置された。同日付で安倍三史医学部長が薬学部長事務取扱いに併任された。薬学部は、医学部薬学科七講座を配置換し、新たに製薬化学科六講座を設置した。薬学科既設七講座は、薬化学・薬品分析化学・生薬化学・薬品製造学・衛生化学・薬剤学・薬効学であった。新設製薬化学科六講座は、六六年から三年にわたり設置された。それは薬品合成化学・薬品有機化学（以上六六年四月）、微生物薬品化学・薬品生物化学（以上六七年四月）、植物薬品化学・薬品物理化学（以上六八年六月）である。新設の製薬化学科の特徴として、生物系講座の充実に重点が置かれ、新任教官を薬学出身者に限定せず、理学部など他学部出身者を含めて編成されたこと、他学部・学科との協力が円滑に進められたことがあげられる。一学年学生定員は既設薬学科四〇人と新設製薬化学科四〇人の八〇人となった。

また、六六年四月一五日に、薬学部教授会内規と、薬学部長候補者選考内規を制定し、五月一日付で初代学部長に教授赤木満洲雄が任命された。学部発足当初は、医学部の建物を利用している状態であったが、翌六六年九月に建物の新築が始まり、六八年三月に完成した。

表9－4　歯学部歯学科講座

歯科保存学第1（67.6）歯科補綴学第1（67.6）口腔外科学（67.6）口腔解剖学第1（68.6）口腔生理学（68.6）口腔生化学（68.6）口腔病理学（68.6）口腔解剖学第2（69.5）口腔細菌学（69.5）歯科理工学（69.5）歯科薬理学（70.4）予防歯学（70.4）歯科矯正学（70.4）歯科保存第2（71.4）歯科補綴学第2（71.4）

国立大学の薬学部の増設は、理工系学生増募期から行われ、東京大学（五九年）、京都大学（六〇年）、九州大学（六四年）に続いて北海道大学に設置されたものである。また薬学部の新設と並んで、既設の薬学部に製薬化学科を増設した大学も少なくない。

歯学部の設置　一九六七年（昭和四二）六月一日に歯学部が設置された。歯学部の設置運動は五〇年代から行われていたが、一時中断し、六〇年代中ごろに再び活発となった。六四年十二月には、北海道・札幌市・北海道歯科医師会・大学関係者などにより歯学部設置期成会が発足し、設置運動が熱心に行われた。北大の歯学部設置は、六六年設置の東北大学・新潟大学・広島大学に続き、この年九州大学とともに実現を見たものである。

歯学部は歯学科一五講座が表9－4のように、四年の間に設置された。また、附属病院は歯学部設置と同時に置かれ、同年八月一日に開院した。当初第一保存科・第一補綴科、口腔外科が設けられ、七〇年四月に矯正科・予防歯科が置かれた。

歯学部教授会は、当初教官がそろわなかったことにより遅れて六九年二月二十四日発足したが、それまでの間は、六七年六月十五日に発足した運営委員会が教授会を代行した。また、六七年六月一日付で歯学部長事務取扱に医学部長が発令され、七月十六日に附属病院長に教授富田喜内が発令された。その後初代学部長には六九年四月一日に教授中村治雄が併任した。

歯学が設置されたことにより、六七年六月に歯学進学課程（四〇人）が教養部に新設された。入学試験は、通常の三月ではなく六月十日に行われ、入学式は六月三十日に挙行された。当初学部および病院の建物は、医学部の校舎を改築して使用していたが、七〇年十一月末に新校舎・病院が落

成した。

九十周年記念式典

一九六六年九月十五日クラーク会館において創基九十周年記念式典が挙行された。式場には来賓・教職員・学生など五〇〇人が列席した。式は午前十時ごろに開かれ、学長は、式辞の中で札幌農学校以来の歴史について「他の国立大学とは全くその趣を異にした独自のものでありまして、北海道の開発とともに」歩んできたことを強調し、現在の北大については、一一学部・一一大学院研究科・四附置研究所などによる総合大学に拡充し、また、建物施設の面でも整備されてきていることを述べた。さらに北大の今後について「学術の進歩、社会の要請に即応」し、「さらに一層学部、学科の新設およびその整備・充実」を図り、「人文社会系学部と自然科学系学部のよく均衡のとれた、個性の豊かな総合大学として発展するよう努力」するとともに、「地域社会に密着した特徴ある研究活動を盛んにするため、附置研究所の拡充ないしは新設等も当然必要と思うのであります」と、抱負を述べた。最後に、わが国の新制大学が、発足以来既に一七年を経過してなお多くの困難な問題を抱えており、これにいかに対処するかが今後の問題であると指摘した(巻末史料参照)。

学長の式辞に引き続き、文部大臣の祝辞(政務次官代読)、国立大学協会会長などから式辞があった。そのあと、北大の発展に尽くした、城戸幡太郎、菊井維大、黒沢亮助、山口和雄、有馬英二、小熊捍、半沢洵、今田敬一、大野精七に感謝状と記念品が贈呈された。

古市学長

一九六六年九月二十四日から二十七日にかけて、学長杉野目晴貞の任期満了により、学長候補者選挙が行われた。その結果、九月二十七日に学長候補者に理学部長古市二郎が選出された。学長杉野目晴貞は五四年以来連続三期、一二年間にわたり就任してきた。六六年十月二十五日には学長に理学部教授古市二郎が任命された。新学長は、一九三四年(昭和九)に北大理学部物理学科を卒業したのち、同年に理学部助手に就任した。

三九年（昭和一四）に助教授となり、四七年（昭和二二）に教授に昇任し、物理学科物理学第一講座を担当した。六二年（昭和三七）に教養部長となり、六四年に理学部長を併任していた。また、この間六三年には高分子学科高分子固体物理学講座担当となっていた。応用高分子学に造詣が深い。

新学長は、就任に当たってのあいさつの中で、新制大学は「教養課程の充実と位置づけ、大学院の組織化に等に到るまで流動的で未定着の現状」であり、また「戦後、国民の自覚、経済力の復活成長、ベビーブーム等々に伴って、高等教育への進学希望者の激増という社会状勢に応えて……旧制大学の急激な巨大化を招来」し、北大においてもそれが進行中であることに留意しつつ、次のように述べた。

……教養課程の定着的位置づけ、充実の問題のみならず、巨大化に伴って自然発生的に招来される多人数教育、学生教官相互交流の喪失、画一的規格化に由来した平盤性と無独自性、各部局または部局教官間の交流の不円滑、綜合大学の特色であるべき研究上の協同作業の不在、特にビ・アンビシャスに表現される北大独自の気概の稀薄化等々のほか、顕在しない幾多の検討改善を要する問題があるものと思われます。学内の英知を集約して、これらの諸問題を摘出し、これを表裏から充分検討して改善の方途を思案し、課題の重大さの比重に応じて緩急の順を勘案して善処していかなくてはならない義務があるものと思います。……（巻末史料参照）

しかし、新学長は就任後わずか四ヵ月で、病状が悪化し、六七年二月二十二日に逝去した。同年三月九日に、故古市二郎前学長の大学葬が執り行われた。学長の突然の死去により、二月二十二日付で学長事務取扱に工学部長阿部與が任命された。

堀内学長

前学長古市二郎の逝去に伴う学長候補者選挙が、六七年四月十八日から二十一日にかけて行われ、新たに学長候補者に名誉教授堀内寿郎が選ばれ、同年五月一日に、学長に任命された。新学長は一九二四年（大正一三）に東京帝国大学理学部を卒業し、二六年（大正一五）に同学部助手、二九年（昭和四年）に姫路高等学

校教授となり、三二年からドイツ、イギリスに留学し、三五年（昭和一〇）に北海道帝国大学理学部教授として着任した。四八年（昭和二三）から六五年（昭和四〇）まで触媒研究所長を併任し、六五年には名誉教授となった。新学長は、一九四一年（昭和一六）に、「化学反応速度の理論及び実験的研究」で恩賜賞を受賞していた。

第二節　各部局の状況と建物の改築

理・工学部

理学部は、一九五六年（昭三一）度には数学科四講座、物理学科五講座、化学科六講座、地質鉱物学科五講座、生物学科六講座、地球物理学科四講座の六学科三〇講座であったのが。一九六九年（昭四四）五月には八学科四七講座に増加している。講座数は約一・五倍強の増加である。増設学科は、五九年四月一日設置の高分子学科と、六三年四月一日設置の化学第二学科である。このほか、表9―5のように、既設学科も拡充された。また、理学部附属研究施設として、一九六六年四月五日に浦河地震観測所が、また六九年六月十一日に動物染色体研究施設が設置された。

工学部は、五六年度当初には土木工学科八講座・鉱山工学科五講座・機械工学科五講座・電気工学科七講座・応用化学科五講座・冶金工学科四講座・建築工学科六講座・共通講座二講座の七学科四二講座であったのが、七〇年四月には一四学科一〇四講座に増加した。講座数は約二・四倍の拡張であり、北大の中で最も規模が大きくなった。その内訳は表9―6のとおりである。また、工学部の附属研究施設として五八年四月一日に金属化学研究施設が設置された。金属化学研究施設は、一九三七年（昭和一二）に発足した金属化学研究室を前身としている。当初金属物理部門が置かれ、六五年には高温化学部門が増設されている。

表9－5　理学部学科講座増

新設学科	
高分子学科（1959.4.1）	高分子第1（59.4）高分子第2（60.4）高分子第3（60.4）高分子第4（61.4）高分子第5（62.4）
化学第2学科（1963.4.1）	量子化学(64.4)構造化学(64.4)平衡論(64.4)液体化学(65.4)固体化学(65.4) 生物有機化学(66.4) 放射化学(66.4) 反応論(69.5)
既設学科	
物理学科	原子核理論（58.4）
数学科	多様体論（67.4）函数論（68.6）整数論（69.5）

表9－6　工学部学科講座増

新設学科	
衛生工学科（1957.4.1）	衛生工学第1(54.4土木工学科増設を移管) 衛生工学第2(58.4) 衛生工学第3(59.4) 衛生工学第4(60.4) 産業環境工学（63.4）都市環境工学(64.4)
精密工学科（1958.4.1）	精密加工学(58.4) 精密機器学第1(59.4) 自動制御工学（60.4）精密機器学第2(60.4) 物理工学(61.4) 精密加工学第二（67.6）
電子工学科（1960.4.1）	電子管工学(電気工学科より電気通信第1講座を移管,改称,60.4) 電波伝送工学（電気工学科より電気通信第2講座を移管，改称,61.4）電子回路工学（61.4）電子機器工学（62.4）固体電子工学（62.4）電波応用工学（63.4）
合成化学科（1960.4.1）	工業化学計測（60.4）有機合成化学(61.4) 化学反応工学(61.4) 高分子化学（62.4）化学工業材料講座(62.4)化学工業装置(63.4)
機械工学第2学科（1962.4.1）	機械工学第1（62.4）機械力学（63.4）塑性加工学（63.4）機械材料学（64.4）伝熱工学（64.4）流体工学第2（65.4）
応用物理学科（1964.4.1）	応用数理物理学（65.4）応用計測学（65.4）応用光学（66.4）応用物性学第1（66.4）応用物性学第2(67.4)応用流体力学(67.4)
原子工学科（1967.4.1）	放射線源工学（68.6）エネルギー変換工学（68.6）量子計測工学（69.5）高真空工学（69.5）放射体応用学（70.4）放射線安全工学（70.4）
既設学科	
土木工学科	土質工学（64.4）防災工学（64.4）交通計画学（65.4）交通管理工学（65.4）交通構造学（66.4）
鉱山学科	鉱山保安学（70.4）
電気工学科	電気回路学（68.6）系統工学（69.5）演算工学（69.5）電気物性工学（69.5）
応用化学科	応用化学第6（67.6）
冶金工学科	冶金学第5（62.4）冶金学第6(63.4)
機械工学科	燃焼工学（62.4）
共通講座	数物系——工業数学(61.4) 工業力学(64.4)

工業力学第2（65.4）
化学系――工業分析化学（62.4）工業分析化学第2（66.4）工業物理化学（67.6）
原子力関係――応用原子核物理学（59.4）原子炉工学（60.4）原子炉材料学（61.4）
その他――一般電気工学（63.4）

医学部と学内共同利用施設

医学部は一九五五年（昭和三〇）七月には医学科二六講座、薬学科三講座であったが、六八年（昭和四三）六月には医学科三〇講座となった。この間、薬学科は薬学部設置の際配置換となり、医学科の講座増設は公衆衛生学講座（五六年四月）、麻酔学講座（六〇年四月）、生化学第二講座（六三年四月）、脳神経外科学講座（六五年四月）であった。また医学部附属研究施設として、五六年四月一日に附属温泉治療施設が置かれ、さらに六二年六月二十日に附属癌免疫研究施設が増設された。附属温泉治療施設は従来からの温泉治療研究を行ってきた附属病院登別分院に置かれている。癌免疫研究施設は当初病理部門のみだけであったが、六七年ウィルス部門が加えられ、それと同時に癌研究施設と改称されている。その後七一年に生化学部門が増設された。

学内共同利用施設は表9―7のように、六〇年代前半に多くが設置された。これらは、ほとんどが理系部局に利用されており、管理している学部は理学部・工学部・医学部・薬学部であった。

農水産系学部

農学部は一九五五年七月には農学科五講座、農業経済学科三講座、農業生物学科六講座、農芸化学科五講座、林学科四講座、林産学科二講座、畜産学科四講座、農業物理学科三講座の八学科三二講座であったのが、六八年六月には八学科四二講座となった。学科名称の変更と増設講座は表9―8のとおりである。また、六四年四月一日に農学部附属研究施設として酪農科学研究施設が設置された。当初生産部門が設置され、その後一九七五年には物流技術部門が増設されている。

獣医学部はこの時期に変化がなく、獣医学科一二講座のままであった。

表9—7　学内共同利用施設

超遠心機研究室〔医学部〕	1953年設置
放射性同位元素センター〔医学部〕	1960年設置
核磁気共鳴装置研究室〔工学部〕	1961年設置
ベックマン分光光度計研究室〔医学部，のち薬学部〕	1963年指定〔1956年設置〕
理工系放射性同位元素総合研究室〔工学部〕	1963年設置
加速機研究室〔工学部〕	1963年指定〔1961年設置〕
実験用動物研究室〔理学部〕	1963年指定〔1957年設置〕
計算センター〔理学部〕	1963年指定〔1962年設置〕
極低温液化室〔理学部〕	1965年指定〔1964年設置〕
エリヤモニター施設〔工学部〕	1965年指定〔1965年設置〕
汎用シミュレータ施設〔工学部〕	1968年指定〔1967年設置〕

備考　各共同利用施設の設置年または共同利用施設に指定された年を掲げた。〔　〕内は管理部局

表9—8　農学部講座増

農業経済学科	農業経済学第4（58.4）農業市場論（64.4）
農芸化学科	微生物学工学（66.4）作物栄養学（67.4）農薬化学（68.6）
林産学科	木材加工学（62.4）木材化学（63.4）
農業工学科	（1957.4.1月農業物理学科を改称）農業原動機学（64.4）土質改善学（65.4）農畜産加工機械学（66.4）

表9—9　水産学部講座増

水産食品学科	（1964.4.1水産製造学科より改組既設5講座）
水産化学科	（1964.4.1水産製造学科より改組既設3講座）分析化学(65.4)化学工業（66.4）
漁業学科	1966.4.1漁業学科，遠洋漁業学科より一体化（66.4）漁具漁法学，漁具設計学，水産機械学，漁業測器学，水産経営学，漁船学，漁船運用学，水産資源，漁場学，航海学（以上66.4）

水産学部は、一九五五年七月には水産増殖学科七講座、水産製造学科八講座、漁業学科六学科目、遠洋漁業学科六学科目の四学科一五講座一二学科目一課程であったのが、六八年六月においては四学科二八講座一課程となっている。水産製造学科は表9—9のように六四年四月一日に水産食品学科と水産化学科とに改組された。漁業学科と遠洋漁業学科は一九六六年四月五日に漁業学科に一体化し、それに伴い従来の学科目は修士講座となった。表9—9にみられるこれらの修士講座は七二年五月までにすべて博士講

座となった。また従来から講座であった海洋学、気象学講座（五八年四月設置）は漁業学科を構成し、漁法物理学講座（五七年四月設置）は北洋水産研究施設の海洋部門に配置換となった。水産教員養成課程は六四年三月二十五日の国立大学の学科及び課程並びに講座および学科目に関する省令により明示された。課程は教官・学生・施設設備から構成される学生の教育履修の組織である。水産教員養成課程は、五四年に水産学部教員養成課程の新設により学生定員が一五人加えられたのみで、教官の増員はなく、また教育課程として別個のものは設けられていない。これは形式的には水産教員養成課程の新設となっているが、実質的には課程は存在しない。旧制の函館水産専門学校の教員養成課程の学生定員が水産学部に振り替えられたものである。なお、水産学部では教職免許として高等学校の「水産」を収得することができる。

水産学部附属研究施設としてはさらに六三年四月一日に北洋水産研究施設が設置された。当初漁業部門が開設され、六六年四月に海洋部門が増設された。

文系学部　文学部は一九五五年（昭和三〇）七月には哲学科一〇講座、史学科五講座、文学科五講座の三学科二〇講座であったのが六八年（昭和四三）六月には三学科二四講座となっている（表9—10参照）。また、文学部には六六年四月五日に附属研究施設として北方文化研究施設が付置された。北大では戦前から北方文化研究室において北方諸地域にかかわる人文・自然科学の研究が行われてきた。戦後、文系学部が設置されたことにより人文科学を中心とした研究機関設置が学内外から要望され、一九六四年七月に学内措置により文学部にユーラシア文化研究室が開設された。その後、北方文化研究室とユーラシア文化研究室が併合し、それらを継承するものとして北方文化研究施設が設けられたのである。北方文化研究施設は当初第一部門（考古学）のみであったが、一九七三年に第二部門（文化人類学）が増設された。なお、北方文化研究施設が設置された際、北方文化研究室の資料は附属図書館に

表9—10　文系学部学科・講座増

文学部史学科	史学第6（62.4）
文学科	言語学（57.4）国語学（65.4）英語学（68.6）独語学（68.6）
教育学部教育学科	教育制度（57.4）発達心理（66.4）
法学部法律学科	刑事訴訟法（61.4）政治史（62.4）商法第2（64.4）政治思想史（66.4）国際私法（67.4）行政法（68.6）
経済学部経済学科	経済学第9（56.4）経済学第10（60.4）国際経済論（64.4）経営学（経済学科より移管）会計学（経済学科より移管）労務管理論（67.4）経営管理論（67.4）市場論（68.6）経営形態論（68.6）原価計算論（69.5）財務管理論（69.5）
経営学科（1966.4.5）	

引き継がれ、六七年七月に附属図書館に北方資料室が開室している。

教育学部は五五年七月には教育学科七講座であり、六六年四月には九講座に増えている。五九年四月一日には、教育学部附属研究施設として産業教育計画研究施設（調査研究部門）が置かれた。この実現には北海道議会の後援があった。

法学部は、五五年七月には法律学科一三講座であったが、六八年六月には一九講座となっている。

経済学部は文系学部の中でこの時期に一学科が増設された唯一の学部である。五五年八月には経済学科八講座であったが、六八年六月には経済学科九講座、経営学科六講座に拡充されている。この経営学科の創設には六四年に発足した各方面の協力による経済学部振興会の設置促進運動があった。同会は経済学部の発展と充実のために六四年より三ヵ年募金活動をしている。

工業教員養成所

一九六一年（昭和三六）五月十九日、北大に工業教員養成所が付置された。これは国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（六一年五月一九日、法律第八七号）に基づき設置されたものである。工業教員養成所の設置は、一九五七年度から始められた理工系学生増募計画と、六二年度からの工業高等専門学校の設置と連関したものである。理工系学生増募は上級技術者、工業高等専門学校は中級技術者を日本の工業化のために供給するものであり、工業教員養成所は初級技術者の工業高等学校卒業生を増産するために高等学校工業

科目担当教員を養成する教育施設である。全国で九大学に付設され、北大には電気工学科・機械工学科・工業化学科が置かれた。

各学科入学定員は四〇人で、修業年限は三ヵ年とし、入学資格者は高等学校卒業生などである。所長は工学部長が兼任し、教官定員は各学科教授二人・助教授三人・助手二人であり、このほかに事務職員・技術職員・教務職員が置かれた。学年進行で学級数が増加すると教官は定員だけでは不足し、工学部の関連する三学科のほとんどの教官が非常勤講師となった。また建物は一九六二年に新校舎が落成したが、実験設備は一部工学部のものを利用した。

工業教員養成所の運営組織は教官会議と主任会議であった。教官会議は専任教官全員と工学部関係三学科より各一人が加わっており、主任会議は所長・事務長・各学科主任によって構成された。

工業教員養成所は設置後一〇年をもって閉所する計画であったが、六九年三月に延べ五九六人の卒業生を出して閉鎖された。これは計画が二年早く達成されたからである。卒業生のうち教職についた者は四〇%であった。

附属学校

医学部に附属学校として看護学校が設置されたことは前章に述べた。医学部にはこのほかに診療エックス線技師学校が附置された。その設置は一九五一年（昭和二六）四月一日である。これは診療エックス線技師法に規定される学校として指定されている。入学資格は高等学校卒業生などで、入学定員は二〇人、修業年限は二ヵ年である。校長は医学部長または病院長もしくは放射線科の教授が兼務し、専任講師は二人である。

ここには六六年（昭和四一）四月十五日に専攻科が併設された。これは、医療において放射線利用が急速に進展しエックス線撮影のほかに高エネルギー放射線治療、RI臨床検査などの技術が必要とされ、それに対応するために設置されたものである。入学資格は診療エックス線技師学校修了者または診療エックス線技師免許取得であり、入学定員は一〇人、修業年限は一ヵ年である。

その後、診療エックス線技師学校は、六九年四月一日に診療エックス線技師法の改正により診療放射線技師学校に再編成された。修業年限は三カ年に改正された。入学定員は変化なく二〇人である。

また、一九六六年四月一日に医学部附属衛生検査技師学校が設置された。同年四月十五日には衛生検査技師法に規定される学校に指定されている。入学資格は高等学校卒業生などであり、入学定員二〇人、修業年限は二カ年である。教官は校長のほか専任講師が二人である。

その後衛生検査技師学校は七二年四月一日に臨床検査技師学校に再編成された。衛生検査技師学校は学年進行により七三年四月に廃止となっている。これは新たに、臨床検査技師養成を行うこととなった。入学定員は二〇人、修業年限は三カ年である。

農場・演習林　戦後の一九四九年（昭和二四）に、農地解放により、小作農場の大部分と、演習林内殖民地のごく一部が解放されたことは、前章に述べた。残存した農場小作地では、その後の農業・農村の諸変化の中で、小作地であるために自作農への政府貸付金が導入されないという基本的な問題に直面した。また、演習林内殖民者においても同様な問題が起こるとともに、五〇年代中ごろに伐材のためのチェンソー・機械集材が導入されたために、従来の林業労働力として役割はますます稀薄化する一方、殖民者に対する用材払下げの減少、借地料の高騰などがあった。これらの状況の中で、五〇年代後半に、農場・演習林で解放の声があがってきた。

富良野・山部農場では六一年（昭三六）四月に北大農場解放期成会を結成し、同年六月に小作地解放請願書を北大に提出し、翌六二年には角田農場・簾舞農場も加わるようになった。また、演習林においては、六二年七月に雨龍演習林内殖民者たちが解放の陳情書を北大に提出し、中川・天塩演習林でも解放運動が始まった。

六三年十月三十日に評議会は、農場・演習林内の小作地を全面的に解放することを決定した。それに基づき、翌六

表9—11　農場・演習林林内殖民地解放面積・解放戸数（1964. 12. 15）

	解放面積	解放戸数
簾舞農場	256,416	(23)
角田北農場	718,614	(42)
角田南農場	20,121	(6)
富良野農場	1,199,351	(101)
山部農場	573,403	(32)
雨龍地方演習林	3,390,366	141
中川地方演習林	1,311,564	24
天塩地方演習林	231,534	10

『北海道大学所属国有財産沿革（増補）』より。なお（ ）内は1962. 4. 16現在借地人戸数

四年十二月十五日に、表9—11のように農林省へ管理換を行った。農場に初めて小作人を導入したのは、一八九五年（明治二八）であり、七〇年間にわたる小作地は、戦後二〇年にしてようやく解放されたのであった。

これに先だち、演習林では、五六年六月二十九日に檜山郡上の国村から檜山演習林として土地三〇万坪の寄付を受け、演習林は五地方演習林に拡充した。その後、六〇年代中ごろから、演習林はよりいっそう研究教育施設として充実するよう努力が始められた。

クラーク会館

八十周年記念事業の一つとして記念会館が建設されることになった。しかし、記念会館は国費のみで建設することはできず、学内・学外から寄付を募集して行うことが計画された。このために、一九五六年三月に記念会館期成会が発足した（北海道大学記念会館期成会々則　五六年一月七日施行）。期成会の会長には学長が、役員には産業界、北海道選出国会議員・東大総長・道内大学長および北大関係者がなった。「建設資金募集趣意書」によれば、建設予定費は一億五〇〇〇万円とし、そのうち国費と一般募金はそれぞれ三七五〇万円、外国および商社からの寄付金は七五〇〇万円と予定されている。

記念会館はクラーク会館と名称が定められ、五九年（昭和三四）に落成し、同年十月に北大に寄付された。工事費は建物・付帯工事設備などを含めて約二

億三五〇〇万円となり、このうち国費は約三〇〇〇万円で、そのほかは寄付金であった。寄付の中には、札幌市在住の早川正秀氏からの一〇〇〇万円と土地一二〇〇坪があり、これは記念会館設立に大きな支えとなった。海外からの寄付は、フォード財団・ロックフェラー財団からそれぞれ五万ドルがあった。このほかに、千葉県の中学生などによる寄付金約二〇〇万円があった。当初募金活動が難航しており、この状態を知った中学生が、お年玉から一〇円を出そうという手紙をつけた風船を関東に飛ばしたことによって集まったものである。クラーク会館は、大講堂・集会室・ホール・食堂・喫茶室・宿泊室などを有し、延べ面積一八五二坪であった。全国の国立大学の中でこのような設備を持つことになったのは北大が初めてであった。

開館式は六〇年九月十五日に行われた。これに先だち、学長は八月二十八日にクラーク会館建設について次のように述べた。

新しい制度の大学に要求される一つの大きな使命は、学問、知識と共に広い社会的、ないし国際的視野をもった、均斉のとれた知性豊かな人間を社会に送りだすことであると思う。

これには旧制度では考えられなかったいろいろな努力がなされねばならぬことはいうまでもない。このたび開館の運びとなった学生会館は、このような新制大学の理念にそって建設されたものである。

新制大学が全人教育をめざしているのであるから、学生諸君相互間、更には、教官と学生間の人間的な接触が是非必要であり、このために大学という共同体のセンターとなる学生会館が強く要望されるのである。

（『北海道大学新聞』六〇年九月一五日号）

図書館の新築と充実

八十周年記念式典において、学長は図書館を早急に新築すべきことを述べていた。敗戦後、図書館の役割は、法文学部の設置および新制大学の発足などによりいっそう重要なものとなった。また、他方、図書館法（法律第二八号、五〇年四月三〇日制定）の制定があり、大学基準協会の図書館基準の制定

作業が一九四八年（昭和二三）に始められていた。このような状況に対応して、評議会は五一年（昭和二六）五月十一日に、学長から図書館拡充のために委員会設置が提案され、図書館拡充委員会の設置を決定した（図書館拡充委員会規程　五一年六月五日制定、同日施行）。委員長は図書館長、委員は事務局長のほか各学部・一般教養部・各研究所・病院よりそれぞれ一人選出された。

同委員会は、「図書館の拡充整備に関して協議」するほか、図書館長も選出した。館長候補者は北海道大学部局長（学部長を除く）選考基準で「本学教授及助教授又は二級の文部事務官で図書館長の推薦した者」がなると定められていた（四九年三月一五日施行）が、候補者選考方法は明記されていなかった。選考基準はその後五三年十月一日に改正され、館長候補者は「本学教授で、図書館長の推薦した者」とされた。

五六年ごろには、図書館新築計画が具体化してきた。当初の計画では、図書館を中央にして、両翼に文系学部の専門課程および教養課程担当教官の研究室をそれぞれ配置するものであった。しかし、のちにふれるように文系学部（専門課程）は別棟として図書館に近接してその北方に展開することになり、教養部は北十七条のグラウンド敷地に建てられることになった。

図書館新築は、第一期として、五九年三月と翌六〇年三月に延べ建坪八八四坪が、第二期として六四年三月と翌六五年三月に延べ建坪二九〇六坪が完成した。第一期分は、図書館北側・東側の部分であり、これは図書館事務室の一部、文系学部教官（専門・教養課程とも）の研究室として利用された。ただし、教養部校舎・文系学部校舎新築とともに、文系学部教官はそれぞれの校舎に移転した。第二期工事完了により、旧図書館から図書の移転が行われ、一九六五年（昭和四〇）六月十七日に図書館落成式が挙行された。新図書館は書庫・一般閲覧室のほかに、開架図書室・語学演習室・自習室・参考図書閲覧室・閲覧個室などが設けられた。

また五〇年代中ごろには、図書館新築計画とともに、新しい図書館像への模索も行われ始めた。この当時の構想の一つに、図書館事務長武田遐の私案「北大図書館の今後の発展と改築」（年不詳）がある。これは拡充委員に配布されたようである。これによれば、旧制大学の図書館は「図書の貯蔵所・管理所」とされていたが、戦後は「教官の研究と調査、学生の学習と教養の場」として位置づけられるとし、図書館に開架式閲覧方式の実施、レファレンスに応ずる専門係員の配置、マイクロ・フィルムなど器機の導入などを提言するとともに、図書館は大学のみだけではなく市民に開放されるべきであると述べている。五五年にマイクロ写真撮影機の購入、六一年に学内外のレファレンスに対応する参考掛が設けられた。

図書館新館が完成する六〇年代中ごろには、図書館の全学的な運営体制が強化された。六三年五月に図書館拡充委員会は図書館委員会に改組拡充された（北海道大学図書館委員会規程　六三年五月二〇日制定、同日施行）。委員会は「図書館の管理運営に関する重要事項を審議」するものとされ、委員長は図書館長、委員は事務局長・学生部長のほか、各学部・各研究所・病院からそれぞれ一人、教養部から三人選出された。

また、図書館長は六五年十月に評議員となった（北海道大学評議会規程　六五年九月二二日一部改正、一〇月一日施行）。これに先だち同年七月に、図書館長選出を評議会が行うように規程が改正された（北海道大学部局長選考規程　六五年七月二八日制定、同日施行）。これらによって、図書館の学内での位置は向上した。

これらの体制のもとで、図書館の機能の再検討が始められた。当時全国的に大学図書館の近代化が求められていた。六六年十月末に図書館長から学長に「北海道大学図書館報告書」が提出された。「報告書」では、従来からの学習ならびに図書の保存を行う図書館の役割に加えて、全学の図書館機構の連絡調整、学術情報のセンター的機能を充実するとともに、文系学部に所蔵していた図書を図書館に収納することで一部研究図書館の役割を果すことを提言し

ている。

教養部の新築

教養部の施設は、本部の古河講堂のほかに、第一講堂（旧農業経済学講堂）、第二講堂（旧水産専門部講堂）、第三講堂（旧昆虫学講堂の一部、のち畜産学旧講堂を使用）、第四講堂（旧医専校舎）、第五講堂（旧水産実習所）、第六講堂（旧武道場）と七つ建物に分散していた。さらに、中央講堂も使用していた。それらは本部（古河講堂）を中心として、最も北東の第四講堂（現薬学附属薬内植物園）から、西の第五講堂（農学部本館西側の現桑園学寮）まで直線にして約四〇〇メートルの距離があった。教養部の施設はこのように分散し、また老朽化していたので、その改築は急務だった。しかし、これが北十七条に移転されることにより、教養課程の教官と学生は新たな問題に直面することとなった。それは、第一には図書館と遠距離になることである。図書館を利用していた学生は、その大半が教養部学生であった。第二には、厚生施設であるクラーク会館との距離も約一キロメートル弱となったことである。第三に教養課程教官の大半が所属する文・理学部からの距離が遠くなることである。これらの条件から、教養課程教官の一部には、教養部の分校化であるという反対意見があった。

教養部の建築は、六一年三月にN棟が落成して以来順次増築され、六四年三月にS棟が竣工していちおう完成した。この間に建設された建物は延べ面積一万六三二七平方メートルであった。また、六三・六四年度に教養部前に体育館二五一九平方メートルが新設された。この体育館建設には、北海道大学体育館建設期成会より六四年度に体育館の一部八四六平方メートルの寄贈があった。教養部の関係施設としてこのほかに、図書・厚生関係施設が必要であった。図書関係は、六三年十一月に図書室が教養部内に開設され、漸次改善され、六八年三月にようやく附属図書館教養分館（二四〇七平方メートル）が建設された。また、厚生施設は、六三年十一月にプレハブの食堂が建てられ、六八年八月にようやく福利厚生会館（三一七〇平方メートル）が建てられた。

教養部新館の授業は、六三年度から一部が開講され、六四年度後期からはすべて開講されるようになった。しかし、教養課程の教官の全部を新館に収容できたわけでなく、その一部はなお古河講堂を利用せざるを得なかった。教養部の施設資格面積は、学生数を基準として算出されるが、そこでは十分な教官研究室を確保することができず、教室面積も常に不足していた。

文系部局校舎

戦後に設置された文系学部も教養部と同様に、校舎の新築がもっとも必要とされていた。文・法・経済学部は旧予科の校舎を使用し、教育学部は、旧土木専門部の校舎を使用していた。文系学部の校舎新築は六五年度から六八年度にかけて完成した。竣工した校舎を年度順にみると、次のとおりである。六六年三月に法学部、経済学部の管理棟と法学部教官研究室三三七九平方メートル、同年十一月に共通講義棟および法学部、経済学部研究室四八七九平方メートル、翌六七年十一月に文学部教室研究室四六九二平方メートル、経済学部研究室五四六平方メートル、六九年三月に文学部・教育学部管理棟一一三五平方メートルと教育学部教室研究室二二三七平方メートル、文学部教室研究学三五〇平方メートルが竣工した。

文系校舎は南から古河講堂の裏に接する経済学部・法学部・文学部・教育学部と並びそれぞれ別な棟で建てられているが、その間は管理棟および共通講義棟で結ばれ、図書館に隣接し北方に向かって展開した。当初の計画には、四学部の合同校舎のプランもあったが、各学部の独自性を保ちながら関連をもたせることを主旨として、このような設計に落ち着いたのである。この敷地は南は畜産学教室の一部に重なり、北は低温科学研究所と重なりあっていた。また、旧文・法・経済学部の使用していたもとの予科本館、すなわち正門横の建物は新たに事務局が使用することとなった。

理系部局の改築

札幌キャンパスの中央に図書館および文系校舎が新築されたが、この場所には、獣医学部と低温研究所の建物があった。獣医学部は、古河講堂の東側・北側の旧畜産学教室などを使用していたが、五九年から六〇年に、農学部南東側に基礎講座関係が移転し、臨床講座関係および家畜病院が旧畜産学教室に残っていた。獣医学部の新築は、五九年発足の獣医学部新館建設期成会の支援もあり、六三年度から農学部附属第二農場の南東で始められた。六四年三月から六六年三月にかけて、校舎と家畜病院九一二三平方メートルが竣工した。低温科学研究所は、農学部附属第二農場南東の獣医学部東側に移転し、六八年三月に二八九二平方メートルの建物が落成した。また、触媒研究所は発足以来低温科学研究所と同じ建物を使用していたが、六四年・六五年に理学部裏側、ポプラ並木の付近に二一八七平方メートルの建物が完成しそこへ移転した。

農学部本館工事は一九三三年（昭和八）から始められていたが、戦争中に中断し戦後の五〇年（昭和二五）より再開した。その後一〇年間にわたり工事が進められ、六〇年五月に完成した。

理学部・工学部の建物は、理工系学生増募計画が反映して、逐次増築、改築が行われた。理学部は、一九二九年（昭和四）に竣工した理学部本館をそのまま使用し、新設学科の建物が理学部の裏側に増築されていった。すなわち、六二年には地球物理学科・高分子学科実験研究室五五四〇平方メートル、六五年には化学第二学科教室実験室二二三一平方メートルが建てられた。

工学部は、五四年から五九年にかけて建築工学、冶金工学科の建物三三七三平方メートルが竣工した。建築工学科は一九四八年に設置されていたが、建物新築は見送られており、冶金工学科は一九五二年に建物が焼失していた。ともに、このときにようやく新営が実現したのである。理工系学生増募計画による新設学科の新築は、六〇年から六三年の間に精密工学科・電子工学科・合成化学科、工業教員養成所の分が行われ、一万五一五〇平方メートルの建物が

竣工した。工学部では五三年のころから本館の全面改築を検討してきたが、六三年にようやく決定した。六三年度以降の工学部の改築工事は、全面改築となり、さらに新設学科の増設工事が加わった。これらの工事は七三年三月に終了した。紛争の時期を間に挟んで一〇年にわたった大改築によつて白亜館はその歴史を閉じた。この間の改築・増築建物は四万三九〇七平方メートルであった。

医学部関係は、五三年三月から附属病院の改築工事から始まった。附属病院の改築工事は、戦後の本格的な新営工事の始まりであり、六六年三月にはほぼ完成した。一方医学部の改築は、六六年から着手され、七一年にほぼ修了した。また、応用電気研究所の改築工事は、六三年九月に始められ、六六年三月に完了した。新築建物は六五三五平方メートルであった。

また、六五年に新設された薬学部の建物（八四四四平方メートル）は、六六年に着工し、六八年三月に完成した。六六年設置の歯学部、同附属病院は、当初医学部の建物を利用したが、六九年十二月に新築工事が始められ、七〇年十一月に完成した（一万一一七平方メートル）。

一方、函館キャンパスの水産学部は、七〇年十一月と七一年十月に改築工事が終了した（一万二六七五平方メートル）。これに先だって水産学部では、六〇年代に函館キャンパス存置論と札幌キャンパスへの移転論とがあり、長期間にわたる検討が行われ、六〇年代後半に函館存置と決定されていた。

こうして、一九七〇年（昭和四五）前後までには、すべての既設学部・研究所の主要な新・改築は終了し、大学構内の様相も一変するに至った。少数の歴史的建造物を除いては、木造・老朽の建物はほとんど見られなくなった。残された問題は、学寮・サークル会館・外人宿舎などの改築の問題であり、また構内の環境整備や遺跡保存（一九七三年一月の丹羽学長あいさつ、巻末史料参照）、また残り少なくなった建設空間の活用方法などの問題であった。

第三節　教職員・学生と管理運営

学生数・院生数

第一節において学生数増加の背景とその傾向を述べたが、ここでは各部局毎の増員数についてみよう。一九五六年（昭三一）度の入学定員は一一三一人で（札医大進学者を除く）、六八年（昭四三）度には二一〇五人となった。この間の増員は九七三人（一・八五倍）である。この入学定員増員数の内訳は、理類六六三人、文類二五〇人、医学進学課程二〇人であり、このほかに六七年度新設の歯学進学課程四〇人がある。水産類は五八年度から六三年度にかけて一〇人減少した時期もあるが、その後旧定員に復した。この時期に定員増のなかった唯一の学部である。この結果、文系は約一・九倍、理系一・八倍に増加した。また、文系と理系の学生数の比率は、五七年度では、文系一に対し理系三・二、六八年度には一対三・〇となった。これら類・課程の増員内訳を、各学部学科別にみたのが表9—11である。

学部学生定員増は、大学院学生定員増に連関する。五七年度の修士課程の入学定員は二九一人であり、七一年度には六一二人である。この間三二一人が増員した。博士課程では五九年度に一九七人で、七三年度に三八四人となっている。この間一八七人の増員である。修士課程・博士課程あわせて約二・一倍の増員である。大学より、大学院の方が増加率が高い。

各研究科別に定員の変化みたのが表9—12である。五七年度から七一年度までの理系修士課程の増加は二・二倍で、文系では一・八倍である。五九年度から七三年度までの理系博士課程の増加は二倍で、文系博士課程は一・八倍

表9－11　各学部学科別学生定員変化

	年度	学科	増員数	定員数	備考
理学部	1958年	物理学科	5	35	理工系学部学生増募
	〃	化学科	5	35	
	〃	生物学科	3	23	
	1959年	高分子学科	40	40	学科新設
	1963年	化学第二学科	40	40	学科新設
	1966年	数学科	15	40	学科拡充
	1967年	地質学鉱物学科	5	30	一般学生増募
	〃	生物学科	10	33	
	〃	地球物理学科	5	17	
工学部	1957年	衛生工学科	15	15	学科新設
	〃	土木工学科	3	33	理工系学部学生増募
	〃	建築工学科	3	33	
	〃	冶金工学科	3	23	
	〃	機械工学科	3	33	
	〃	電気工学科	3	33	
	〃	応用化学科	5	25	
	1958年	精密工学科	30	30	学科新設
	〃	土木工学科	2	35	理工系学生増募
	〃	衛生工学科	5	20	
	〃	冶金工学科	2	25	
	〃	機械工学科	7	40	
	〃	電気工学科	7	40	
	〃	応用化学科	5	30	
	1960年	電子工学科	40	40	学科新設
	〃	合成化学工学科	40	40	学科新設
	1961年	冶金工学科	15	40	学科拡充
	1962年	機械工学第二学科	40	40	学科新設
	〃	衛生工学科	20	40	学科拡充
	1963年	土木工学科	45	80	学科拡充
	1964年	応用物理学科	40	40	学科新設
	1966年	建築工学科	7	40	臨時急募
	〃	鉱山工学科	10	40	
	〃	精密工学科	10	40	
	〃	応用化学科	10	40	
	1967年	原子工学科	40	40	学科新設

	年度	学科	増員数	定員数	備考
工学部	1968年	電気工学科	20	60	学科拡充
	1969年	建築工学科	△ 7	33	臨時急募停止
	〃	鉱山工学科	△10	30	
	〃	精密工学科	△10	30	
	〃	応用化学科	△10	30	
医学部	1965年	医学科	△40	80	薬学科分離（薬学部新設）
	1967年	〃	20	100	学科学生増募
歯学部	1967年	歯学科		40	学部新設
薬学部	1965年	薬学科	40	40	学部新設（薬学科は医学部より振替）
	〃	製薬化学科	40	40	
農学部	1961年	林産学科	10	25	学科拡充
	1963年	農業工学科	20	40	学科拡充
	1965年	農芸化学科	15	50	学科拡充
	1966年	畜産学科	5	20	臨時急募
獣医学部	1957年	獣医学科	15	40	増員理由不明
水産学部	1958年	水産製造学科	△10	70	減員理由不明
	1964年	水産食品学科	40	40	水産製造学科（70名）を改組・分離に伴い増加
	〃	水産化学科	40	40	
文学部	1967年	哲学科	25	50	一般学生増募
	〃	史学科	20	30	
	〃	文学科	15	50	
教育学部	1966年	教育学科	10	50	臨時増募
法学部	1965年	法律学科	80	160	学部拡充
	1968年	〃	10	170	臨時増募
経済学部	1966年	経営学科	80	80	学科新設
	1968年	経済学科	5	85	臨時増募
	〃	経営学科	5	85	

表9—12　大学院入学定員　入学者

	修士課程				博士課程			
	1956年度		1971年度		1958年度		1973年度	
	定員	入学者	定員	入学者	定員	入学者	定員	入学者
文学研究科	25	19	50	18	12	8	25	16
教育学研究科	10	5	18	4	5	1	9	3
法学研究科	20	7	38	5	10	1	19	2
経済学研究科	15	3	22	4	8	3	11	4
小計	70	34	128	31	35	13	64	25
理学研究科	50	31	113	87	25	16	67	60
薬学研究科	—	—	26	22	—	—	13	12
工学研究科	80	16	181	173	40	1	93	26
農学研究科	65	14	84	37	32	5	42	21
獣医学研究科	14	5	24	8	7	4	12	2
水産学研究科	12	6	56	25	6	2	28	10
医学研究科	—	—	—	—	52	41	65	9
小計	221	72	484	352	162	69	320	140
合計	291	106	612	383	197	82	384	165

である。つまり、大学より大学院の方が増加率が高いのは、理系研究科の定員増に基づくものであった。理系・文系両方の定員比率は、修士課程では、五七年度に文系一に対し理系三・一であったのが、五九年度に一対三・八となった。博士課程では五九年度の一対四・六が七三年度に一対五となった。

入学定員増加数が多い部局は工学研究科・理学研究科であり、これらは第一節に述べた各専攻の増設によるものが主である。このほかに、水産学研究科が整備されたことや、六二年度から附置研究所に大学院学生の入学定員が新たに付けられたことも、増加の要因にあげられる。その後者について、六二年二月七日付の文部省通知には、「この措置の趣旨は、自然科学系の大学院拡充の必要性とこのことに関する附置研究所の要望ならびに研究指導力の現状を勘案し、附置研究所の協力を得て関係大学院研究科専攻課程の学生定員の増加をはかろうとするものであります」とあり、これに伴う予算措置を行う旨記載されている。大学院学生

表9—13　大学院定員充足率

	1958 ～ 1960		1963 ～ 1965		1968 ～ 1970	
	MC	DC	MC	DC	MC	DC
文　学研究科	64%	75%	76%	92%	59%	50%
教育学研究科	23	20	73	60	34	63
法　学研究科	17	3	25	7	11	7
経済学研究科	9	3	20	17	32	55
理　学研究科	86	89	91	90	84	102
薬　学研究科	52	86	110	110	85	86
工　学研究科	15	5	76	18	111	34
農　学研究科	23	14	48	27	50	62
獣医学研究科	38	38	76	19	43	17
水産学研究科	28	17	64	61	38	47
医　学研究科		78		92		16

経費は、入学定員ではなく入学現員に対して関係学部に配当されていたが、六二年度以降は研究所にも配当されることになった。新制大学院の教官は各学部の専門課程教官、研究所教官によって構成されており、この点にはなんら変更がない。

入学定員に対する入学者の比率をみると、修士課程全体では五六年度から六一年度までの各年度で三〇～四七%、六二年度に五〇%になり、その後上昇して六五年度に九〇%となった。この前後充足率が特に高いのは、理工系研究科において定員以上の入学者を出しているためである。六六年度以降は六三～七六%である。また六〇年代初めから修士課程全体入学者が増加しており、これは主に工学研究科の増員に基づくものであった。博士課程全体では各年度に大きな変化がなく、四〇～六〇%である。各研究科別の定員充足率は表9—13のとおりである。

教官数

一九五〇年代後半から六〇年代の学部教官現員数の変化を表9—14でみると、五七年に対し六八年は約一・五倍である。これはほぼ同時期の学部学生定員数増加一・八五倍に比べて少ない。その結果、教官一人当たりの学生数は、専門課程において二・五九人から三・三五人へ、教養課程において一二・

表9—14　教官現員数・学生定員数（1957・68年）

	1957年					1968年				
	教授(A)	助教授・講師	助手	計	学生定員 (B)	(B)／(A)	教授(A)	助教授・講師	助手	計	学生定員 (B)	(B)／(A)
文系	(84) 140	(33) 40	(117) 180	270	(3.21) 1.93		〔103〕 185	〔56〕 59	〔159〕 244	520	〔5.04〕 2.8	
理系	(146) 187	(128) 133	(374) 320	367	(2.51) 1.96		〔266〕 314	〔236〕 254	〔502〕 568	890	〔3.35〕 2.83	
医歯薬系	68	70	138	120	1.76		94	108	202	220	2.34	
農水産系	159	126	285	425	2.67		180	166	346	475	2.64	
計	(457) 554	(357) 369	(814) 923	1,182	(2.59) 2.13		(628) 773	(570) 587	(1,198) 1,360	2,105	(3.35) 2.72	
一般教養等担当教官	97	12	109	1,242	12.80		145	17	162	2,105	14.52	

備考　1　1957年度教官現員は1957年11月1日現在。1968年度教官現員は1968年5月1日現在
2　一学年学生定員は，学部，教養部ともに該当年度のものである。
3　（　）内は文系・理工系学部の専門課程担当教官のみを示す。なお計中の（　）内は，専門課程担当教官のみを示す。
4　〔　〕内専門課程教官は『職員録』1968年5月6日現在より作成
5　医歯薬学部には病院教官数を含まない。農水産系学部には，農場・演習林教官を含む。

八〇人から一四・五二人に増えている。各学部の教官増を類別してみると、理工系学部が一・八倍と多く、ほかは一・三～一・五倍である。また教官の対学生数では、五七年には文系学部専門課程がもつとも高く三・二一人であり続いて農水産系学部・理工系学部専門課程が二・五一人から二・五九人であったが、その後六八年には文系学部専門課程がもっとも増加し五・〇四人となり、理工系学部専門課程も三・五三人に増加している。

五七年の研究所教官現員数は八〇人で、六八年には一二〇人に増加している。一・五倍の増加であった。また病院では五七年に五七人、六八年に一〇一人である。約一・八倍と、増加率が高いが、これは六七年に歯学部附属医院が設置されたためである。

教官層

表9—15は、新制大学が発足してから七年後の一九五六年（昭和三一）における各学部教官の最終学歴と平均年齢を示したものである。文系四学部は創設後間もないためにいず

表9—15　教官最終学歴調（1956年）

		文学部	教育学部	法学部	経済学部	理学部	医学部	工学部	農学部	獣医学部	水産学部
教授	A	0	1	0	3	16	13	10	26	11	—
	B	14	5	12	4	19	15	26	0	0	—
	C	0	2	0	1	0	1	0	0	0	—
	D	0	1	0	0	0	0	0	0	0	—
	E	53.2	57.3	48.2	52.6	48.2	49.8	51.9	53.8	45.8	—
助教授	A	0	1	1	3	37	22	30	39	11	18
	B	29	3	7	4	7	3	8	0	0	7
	C	5	5	0	2	0	1	0	0	0	0
	D	0	8	0	0	0	1	0	1	0	17
	E	39.7	42.8	30.5	40.1	38.6	38.6	36.9	42.2	38.0	44.4
講師	A	3	0	1	1	18	1	5	10	1	9
	B	19	1	0	0	2	1	0	1	0	2
	C	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	D	0	1	0	0	0	1	1	0	0	5
	E	34.6	29.3	37.0	不明	32.9	33.3	36.4	46.0	38.0	32.5

備考　『北海道大学新聞』1956年9月15日より作成。　A：北海道大学出身者　B：他旧帝国大学出身者　C：他の大学出身者　D：大学以外の出身者　E：平均年齢　但し水産学部は教授・助教授の区分がされていないので助教授に一括した。

れも北大出身者が少ない。理学部、医学部、工学部の教授層は一九四八年度（第七章参照）に比して北大出身者が増加しているが、なお他の旧帝国大学系出身者が多い。これは創立初期の教官が在任していることと、またほかの旧帝国大学系大学との人事交流が行われていることによるものであろう。農学部・獣医学部は北大出身者がほとんどを占めている。水産学部は、旧函館高等専門学校教官と、北大出身者で占められている。

職員の増加

常勤職員は事務官・技官・雇員・傭人によって構成されいたが、このうち雇員、傭人は一九五七年（昭和三二）七月二十八日以降事務員、技術員、技能員、用務員、教務員などと呼ばれるようになった。また、前章で述べたように、新制大学発足以後は国立学校設置

法施行規則により定員内職員（常勤職員）の定員数が明確となったが、これに対し定員外職員（非常勤職員）が置かれるようになった。この非常勤の定員外職員は、その後常勤的形態をとるようになる部分が発生した。この状態に対し政府は五八年度から六二年度にかけてこの常勤的非常勤職員を定員化した。しかし、その後も常勤的非常勤的職員は存在している。

五六年四月の職員定員数は一四三二人であったが、七〇年四月には二六九七人になった。一四年間に約一・九倍増になり一二六五人が増えており、教官定員増員数七四四人より多い。この増員により教職員定員における職員の占める割合は五六年度の五七%から七〇年度に六〇%に増加した。

学生生活調査　一九五〇年代後半から六〇年代の学生生活に関する調査書は、五九年に『学生生活調査』（学生部）、六六年に「北海道大学学生生活の分析」（『教育学部紀要所収』）、六八年に『学生の経済生活実態調査報告書』（学生部）が発行されている。

父兄の職業をみると俸給生活者（公務員を含む）が増加している。五九年には約五〇%であったのが、六八年には六〇%を越している。また学資の収入先では家庭からの仕送りが増加している。一ヵ月平均収入金額の出所比率をみると、五九年には家庭からの仕送りが五〇%、奨学金とアルバイトがそれぞれ二〇%であったが、六六年には家庭からの仕送りが七〇%、アルバイトが一五%、奨学金が一二%割である。

『大学院白書』　また、ほぼ全学的な大学院生の実態調査は、北大大学院院生協議会の手で一九六〇年、六三年に行われている（五四年にも行われたといわれているが未見）。六〇年の調査は『北大季刊』（六一年一二月）に掲載され、六三年の調査は『北海道大学大学院白書』（六五年一〇月）として公刊された。これらの調査対象から医学研究科はその特殊性のために除外されている。新制大学院発足後約一〇年の実態の一端を主に白書によってみ

よう。

大学院入学の動機についてみると、大学教官、研究者志向は約五五～六五%である。高級技術者志向は六〇年に約一〇%弱であったのが、六三年には約三〇%に増加している。六三年の調査で高級技術者志向の回答が多いのは工学研究科・獣医学研究科である。

大学院入学者数の変化はさきに述べたが、入学者が多い理・工学研究科について白書は、「その内容を探れば、基礎部門より応用部門の重視」がみられると指摘している。

修士課程修了時に就職しようとしている学生は、約六五%とされており、とりわけ就職希望者が多いのは法学・工学研究科であると指摘されている。また、六一年度から六三年度の修士課程修了者のその後の進路については、就職が約四〇%、博士課程への進学が約五〇%で、なかでも就職率の高いのは法学・工学研究科である。特に工学研究科においては、高級技術者養成という機能が強まっていることの現れである。なお法学研究科には、司法試験受験希望者もこの時期には在籍していた。

六三年から三カ年の博士課程修了者の就職状況は、大学研究者約四五%、未就職・留年・研究生が約二五%である。次いで、大学院の役割についての大学院学生の理解をみると、修士課程に関しては、研究者養成機関とみるのが六〇%、教育機関とみるのが約二〇%強、研究機関とみるのが一〇%である。博士課程については、研究機関とみるのが五六%、研究者養成機関とみるのが二五%である。

国際交流

表9—16は、一九五〇年度より七五年度までの五年毎の教官の海外出張件数である。五〇年代前半は約一五件以内であったが、五〇年代後半は約三〇件から約七〇件へ増加した。六〇年代には約七〇件から一〇〇件に漸増しているが、七〇年代前半は急増し、七五年には二一七件となった。

表9—16　教官海外出張件数（1950～1975）

	海外出張件数	約1年以上の出張件数
1950	4	3
1955	27	21
1960	60	42
1965	80	25
1970	124	31
1975	217	39

五〇年代後半の増加の中には、マサチューセッツ州立大学との交換教授があった。五六年の創基八十周年記念式典の際に、両校間で親善・交流を図ろうとする気運が盛り上がり、五七年十一月に両校間で教官交流に関する契約が調印された。これに基づき、五八年から六一年までの間に、マサチューセッツ州立大学から五人来学し、農学部で講義・演習などを行った。また北大からは、同期間に三一人の教官がマサチューセッツ州立大学に赴いた。その内訳は、農学部二六人、獣医学部二人、経済・教育・水産学部から各一人であり、滞在期間は、短い者で三ヵ月、大部分は一年であった。

また七〇年代前半の急増は、七〇年度から実施された研修旅行制度がその要因である。七五年度の研修旅行は九八件になっている。

海外出張中、在外期間が約一年以上の海外出張は、五五年度以降約二〇件から四〇件にとどまっている。また、海外の出張先は主に欧米諸国である。

六七年から日本学術振興会は、外国人研究者と日本人研究者による共同研究（日米協力研究、日米セミナー、国際共同研究など）を行い始めた。これに参加し海外出張した北大の教官は六七年から七六年まで八七人であり、この共同研究で同期間に北大教官が代表者となったものは一〇件であった。これらは、すべて自然科学分野であった。

六二年以降、外国人研究者が北大に二ヵ月以上滞在し、研究交流が行われるようになった。外国人研究者招へいは、主に日本学術振興会が行っている。これは一九五八年に開始された。このほかに、文部省も行っているが、件数は少ない。日本学術振興

会による外国人研究者招へいは、六二年から七六年までで七三件であった。このうち、短期間の外国人研究者（学位取得の優れた研究者が該当）は五七人、長期間の外国人研究者（若手研究者が主である）は一六人であった。これらの外国人研究者のうち約九〇％弱が自然科学者である。

学生運動など

一九五〇年代中ごろの学生運動は、五二年（昭和二七）の破防法反対運動以降余り活発に行われていなかった。五七年に入ると、四月末から五月にかけて英国のクリスマス島における第一回水爆実験に反対する運動が教養部学生を中心に行われた。翌五八年秋には、教職員に対する勤務評定反対運動と、警察官職務執行法（警職法）反対運動が全学的な規模で起きた。

さらに五九年（昭和三四）には、六〇年に予定されていた日米安保条約改定の阻止運動が始まった。五九年六月二十五日には教養部で全日ストライキが実行され、これに対し七月七日に教養部教官会議は関係学生二一人のけん責処分を決定した。これに対する学生の抗議もあり、教養部教官会議は処分を再検討し、その後翌六〇年二月十五日に北海道大学の名で、二一人中四人を処分の対象としない旨の告示を発表した。同年秋から翌六〇年三月までは、安保反対運動は活発でなかったが、四月から六月にかけて、とりわけ国会で安保改定が強行採決された五月二十日前後には連日のように各部局でストライキが行われた。さらに六月十六日には、前日国会突入で死亡した東大学生樺美智子の追悼抗議集会が札幌市内で行われ、学生デモ隊と警官隊が衝突する事態も起きた。また、教職員も安保改定に反対する運動を行い、六月二日には北海道内六大学教師団が国会解散を求める声明を発表した。

安保反対運動以降、北大の学生運動は活発でなく、六〇年代中ごろまでには、六二年（昭三七）の大学管理法案反対運動や自衛官入学問題が大きな動きであった。同年十月三十一日には、学生の大管法反対デモ行進が終わったのちに警察隊が学内に乱入する事件が起きた。また、大学院工学研究科修士課程に現職自衛官が入学することへの反対運

動が、同年十一月ごろから翌年二月にかけて行われた。工学研究科修士課程への自衛官入学は、六二年四月に四人があったが、その後同年十一月に翌年度入学試験が行われ、合格者に九人の自衛官が含まれていた。これに対し職員組合・大学院生協議会および学生諸団体などによつて、自衛隊は違憲であり、自衛官受け入れは研究の軍事化につながるとの趣旨から反対運動が強く行われた。なお、同年当初に理学研究科では、既に自衛官の聴講生入学取消しを決定していた。工学研究科委員会は、この事態に対し、六三年二月に、既に入学試験に合格した者は一般学生として扱い、次年度以降については入学の際、退職した上でなければ入学許可をしないことを決定した。

一九六五年（昭四〇）五月二十七日未明に、教養部に機動隊が導入される事件があった。二十六日夕方から、教養部学生が教養部長代理に大学祭についての要求項目の解答を求め、翌日未明まで学生の座り込みが続けられる異常事態が起こり、これへの処置として学長が機動隊の出動を要請したのであった。学内へ機動隊出動を要請したことは、北大ではこれが初めてであり、学内外に大きな反響を与えた。学長は事態を収拾するために八月十一日付で次の告示を発表した。

去る五月二十七日未明の警官導入事件は、はなはだ不幸な出来事であった。……教養部長代理を深更まで研究室にとじこめ、学医による入院加療の要請にもかかわらずこれを不可能ならしめた学生の行動は、まことに許しがたいものである。しかしまた、ひるがえって考えるとき、このような事態をひきおこすに至った背景には、教職員と学生の間の信頼感の不足、意志疎通の不十分といった事情のあったことも否定できない。このことは、今回の学生の行動を正当化するものではないが、学長以下教官側も、特に教育者としての立場から、謙虚に深く反省しなければならない。……今回の警官出動の要請は、人命尊重の立場からとられたやむなき措置であったとはいえ、大学自治の観点からきわめて遺憾であった。幸いに、このたびの事件を契機として、教養部を中心に、組織の面でも心構えの面でも、種々の刷新がはかられつつある。このたびの一部学生の行動については、教育的見地からこれを不問に附し、今後の節度ある行動を期待することにとどめる。しかし、今後学園の平和と秩序を

乱すような事態がおこるならば、その際には断乎たる態度をとらざるをえない。（『北大時報』第一三七―一三八号）

学寮規則　一九六六年（昭和四一）六月二十四日、北海道大学学寮規則が制定された（七月一日施行）。この寮規程は、従来の寮規程と比べて次の点が異なっていた。第一に学寮の管理責任者が明示され、管理責任者を学生部長（水産学部学寮は水産学部長）としたこと、第二に、入寮生の詮衡について、従来「各学寮は、入寮生を詮衡決定し之を書面により学生部長に届出」で、「学生部長は、各学寮が決定したものに入寮を許可する」とされていたが、新規則では「管理責任者」がいっさいを行うとした（巻末史料参照）。

このように、学寮規則は従来からの学生の手による学寮運営を条文化したものから、大学による学寮の管理責任および管理権を明示したものへと大きく変わった。この新規則制定の背景として、六二年七月に学徒厚生審議会が「大学における学生寮の管理運営の改善の整備目標」を答申し、さらに翌六三年中央教育審議会が「大学教育の改善について」を答申していた。これらの答申に引き続き文部省は、六四年八月に「〇〇大学学寮規則」を各大学に通達していた。

新寮規則制定に対し、学生たちの反対運動があった。制定後学生たちは大学が行う入寮詮衡とは別に独自に入寮詮衡を行い、寮長の無期停学の処分が発表される事態も起こった。しかし、六七年（昭和四二）五月から六月にかけて、学長が学寮の実際運営は従来の通り行うことを表明し、事態は収拾に向い始めた。

各部局の運営　一九五〇年代後半から六〇年代における部局の運営体制は、ほぼ安定していた。しかし、教養部では、六〇年代前半の教養部官制化問題や六五年の機動隊導入事件などを契機に運営体制が整備充実化する。これはのちに述べる。また、六七年（昭和四二）三月十五日には北海道大学低温科学研究所規程、北海道大学応用電気研究所規程、北海道大学結核研究所規程が制定された（四月一日）。従来研究所の規程は存在しなかったの

であるが、これにより触媒研究所を除く各研究所の組織・運営体制などが統一化された。これらの規程は、共通して、研究所の目的、研究部門、職員、所長、教授会、事務組織などを規定する構成をとっている。また、研究所の意志決定機関は一律に教授会という名称に統一化された。しかし、低温科学研究所では、従来からの助手を含む運営委員会を存続させることにした。これは諮問機関ではあるが、諮問事項に対する回答は実際に決定事項とされていたといわれている。

各部局の運営をみると、水産学部では六〇年代に、札幌移転問題が議論されていた。文学部では、五六年六月から五八年三月、六一年十月から六四年十一月と二度にわたり藤井教授問題が起こった。第一次は、同教授が学生の共同研究室への立入りを禁止したことに端を発し学生の同教授批判の運動を中心として拡大した事件であり、第二次は、同教授の教授会内での言動が主たる問題となった事件であった。最終的に文学部教授会は、同教授の発言と行動により教授会が混乱したことをきっかけに、同教授に辞職勧告を行い、六二年四月には公務員法上の処分を上申することを決定した。これに基づき評議会は、六三年五月に同教授を分限免職とすることとし、文部省は五月に処分を発令した。その後、被処分者の請求に基づく人事院の公平委員会の審査が同年十一月から始められたが、翌年十一月に被処分者の審査請求取り下げで事件は終息した。この事件は、学部自治、国立大学教官の身分保障のあり方などの問題として、学内外から注目された。

教養部の官制化問題

一九六〇年代初めには、学内外で教養課程を再検討する動きがあった。六三年一月に中央教育審議会は、文部省へ「大学教育の改善について」を答申し、その中で教養課程を改善するよう提言した。ここでは、教養課程の組織が新制大学発足以来各大学一様でなく、また制度上確立していないために、さまざまな困難が生じているとし、「多くの学部を有する大学においては、教養課程における教育を効果的に行

うために、必要に応じて責任者を置き、担当教員の間の連絡協力を密にするための機関を設けるなど、自主性と責任をもつ組織を置くこと」が望ましいとした。この組織について同答申は、(1)教養課程担当教官を教養部の専任とし、教養部に教授会を設定すること、(2)教養部の長を置き、その責任と権限を明確にすること、(3)教養部と各学部との連絡組織を作ること、などを示唆した。

六三年（昭和三八）三月に国立学校設置法が改正され、数個の学部をもつ大学に教養部が設置されることが明記された。同年度には名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学の教養部が官制化し、翌六四年度から六八年度までの間に全国の国立大学教養部の多くが官制化した。これら教養部には、文部省の行政的指導により中教審答申の示唆した組織が設置された。

北大では五〇年代後半に教養部を再検討しようとする意見がみられ始めた。例えば、文学部長は、五八年十月二十五日の『北海道大学新聞』で、「一般教養部教育効果を調査の上で、現在の教育方法及び教養部の在り方に再検討を加えること」を、再選した杉野目学長に要望していた。

教養課程の学生編成については、評議会のもとに設けられた教育制度委員会（五四年一一月一七日発足）で検討されていた。同委員会は六〇年の初めに文類を「文一」（文学部・教育学部）、「文二」（法学部・経済学部）、理類を「理一」（理学部・工学部・薬学科）、「理二」（農学部・獣医学部）に分け、水産類、医学進学課程をそのままとするいわゆる「六本だて案」が作成された。しかし、この案は教養部教官会議で反対意見が多く、廃案となった。

六一年十月ごろには、部局長懇談会で教養部のあり方が話題となっていた。これに対し、教養課程教官有志は、同月十五日各部局長に、教養部の「分校案」（官制化）を部局長懇談会でのみ協議せず、教養制度改革問題を教養部教官会議で検討すべきである旨の要望書を送った（『北海道大学新聞』六一年一一月二五日）。この当時、教養部新校舎は北

十七条に設置される計画であったため、地理的条件と官制化とが結合して「分校案」と理解されていた。

教養制度再検討の機運に対応して、六二年（昭和三七）五月と七月の教養部教官会議で教養制度委員会の設置が教官の中から提案され成立した。

教養制度委員会は六三年十月に「教養の制度に関する中間報告（案）」をまとめた。ここでは、教養課程を、「学部アウタルキー方式」（入学試験から教養・専門課程をすべて学部単位で行う）と、「教養部の独立＝官制化」と「全学的協議方式」（従来の「北大方式」）の三点から検討を加え、制度としては従来の「北大方式」のままで、改正する必要性を認めないとした。従来教養部に問題があったのは、制度上の欠陥によるものではなく、運用上の問題に基づくものであるとしたのである。この答申は、各大学の教養部官制化が進行し始めた事態に対応するものであった。

教養制度委員会は、一方、教養部の内部組織について具体的な提言を行い、教養部の各種委員会・各種内規等、運営態勢の整備が進行した。

教養部審議会

一九六五年（昭和四〇）九月の評議会で、学長は「教養部審議会（仮称）」の設置を提案し、了承され、翌十月二十日に北海道大学教養部審議会規程が制定された（同日施行）。同年五月のいわゆる機動隊導入事件以来、教養部をめぐる問題を放置できず、なんらかの対策が求められていた。それは単に事件の処置だけにとどまらず、教養部を全学的な視野から検討・審議することが必要とされていた。教養部審議会規程の主な条文は以下のとおりである。

第一条　北海道大学教養部について全学的な協議を必要とする重要事項を審議するため、北海道大学教養部審議会を置く。

第二条　審議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

一　学長　二　各学部長及び教養部長　三　一般教育課程担当の教授のうちから教養部長が推薦する者三名　四　附

置研究所長のうちから一名　五　学生部長

2　必要がある場合には、前項三号に規定する委員の数を四名とすることができる。

第五条　審議会は、学長の諮問に応じて次の各号に掲げる事項を審議する。

一　教養部の組織運営についての基本的事項　二　教養部の教育課程の編成についての基本的事項　三　その他教養部についての全学的な協議を必要とする重要事項

部局長選考規程　一九六五年（昭和四〇）七月二十八日、北海道大学部局長選考規程が制定され（同日施行）、北海道大学部局長（学部長を除く）の選考基準が廃止された。これは、教育公務員特例法施行令（四九年）に規定される部局長、すなわち研究所長、病院長、図書館長の選考規準を定めたものである。

従来の選考基準は、教養部長・研究所長・図書館長・研究科長・病院長・病院分院長・看護学校長・診療エックス線技師学校長・医学部附属温泉治療研究室主任・農場長・演習林長・植物園長・理学部附属臨海実験所長・理学部附属海藻研究所長・獣医学部附属家畜病院長・水産学部附属練習船長などの選考を規定していた。これは教育公務員特例法施行令がその制定当時、学部長以外の部局長を「研究所その他の研究施設の長」と規定していたことに基づいたものである。その後同令が五三年五月に改正され部局の長を学部長以外に研究所長・病院長・図書館長と改められた際には同基準は改正されなかった。

各学部の研究施設長の選考規定は、各学部の内規でも制定されており、部局長選考規定が改正されても、実質的には変化がなかった。しかし、教養部長に関しては別であり、部局長選考規程が制定された日と同じ六五年七月二十八日付をもって北海道大学教養部長選考規程が制定された。旧規程では教養部長は「本学教授で、評議会の推せんした者」とされていたが、新規程では「本学専任の教授のうちから、各学部長が推薦する者について、評議会の議に基づ

き、学長が選考する」と改められた。

部局長選考規程が制定された翌々月、六五年九月二十二日付で、評議員に新たに図書館長・病院長を加えることが制定された（一〇月一日施行）。一九六五年は全学の運営体制が整備された年であった。

事務機構

一九五九年（昭和三四）三月二十日、国立学校設置法施行規則の一部が改正され事務局に部が置かれるようになった。同年四月一日に、事務局は、庶務部・経理部・施設課の二部一課制となった。庶務部は、庶務課・人事課・保健課の三課六掛、経理部は主計課・経理課の二課四掛で構成され、施設課は六掛であった。施設課は六二年四月一日に部に昇格し、施設部企画課・施設課となった。その後、六五年四月一日に主計課管財掛が課に昇格し、六七年四月一日に施設部施設課が建築課と整備課に分離した。一九六九年の事務局は庶務部三課一〇掛、経理部三課一二掛、施設部三課一〇掛となった。

五九年に部が設置されたことを契機とし、翌六〇年三月十六日に北海道大学事務組織規程が制定された（同年四月一日施行）。これにより北海道帝国大学以来の北海道大学処務規程（一九二二年一月制定）が廃止された。この新規程は、事務局および学生部、さらに各部局の事務組織を定めたものである。従来は事務機構に関する規程が一本化されていなかった。この規程に基づき、北海道大学事務分掌規程（六〇年三月十六日制定）、北海道大学学生部事務分掌規程（六〇年三月十六日制定）、北海道大学学部等事務部事務分掌規程（六二年七月三十一日制定）が制定された。

また、六一年四月一日付で、学生部に新たに次長が置かれた。学生次長について文部省は同日付の文書で、「次長は、事務職員として、学生部長に対する総括的な補佐機関であり、その職務内容は、学徒厚生審議会の答申に述べられた学生部長の職務全般について、主として行政的な側面から総括整理を行うことである」と述べている。

このほか管理運営にかかわる出来事として六四年四月三日に国立学校特別会計法（法律第五五号）の公布があった。

これにより、四七年（昭和二二）から実施されてきた一般会計の大学財政が、再び特別会計となった。これは、国立学校全体を特別会計一本で運営するものであり、各大学別に特別会計とするものではなく、同法の実施により、北大の予算編成が根本的に改正されたのではない。